

広報

ありがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

2019
VOL.157

1

ARIDAGAWA

特集1

新たな「思い出の場」の活用

その空き家、

活かしませんか？

特集2

やすらぎ

ふれあいフェスタ



迎春

年頭のごあいさつ

有田川町長 中山 正 隆

新年あけましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町政に對しましてご理解とご協力をいただいていますことに對し、心より御礼申し上げます。昨年の町長選挙におきましては町民の皆さまのご負託を受け、再度町政の舵取りを担わせていただくことになりました。今までの町政の歩みをこのようにご評価いただきましたことに感謝申し上げますとともに、この歩みをさらに進めていかなければならないと、改めて身の引き締まる思いでもあります。

有田川町が目指すまちづくりの将来像「川が結び、川が育む、森とまち」人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち」を基本理念として、今までの実績を検証するとともに、誰もが安心・安全で住みたくなる町、住んでよかった、そんな夢のあるまちづくりを推進していかなければならないと決意をいたしております。

昨年は、大阪北部地震・北海道胆振東部地震・7月豪雨・台風の来襲など、日本各地で大きな災害にみまわれた1年でありました。当町においても台風21号により各地域に大きな被害が出ました。被災された皆さまにお見舞い申し上げますとともに、災害時においてさまざまな活動にご尽力くださいました方々に心より感謝申し上げます。

本年も皆さまの安心・安全を第一に考え、防災対策、子育て支援、教育・福祉の充実、産業振興、エコのまち・絵本のまちの推進などに取り組み、豊かで住みよいまちづくりの実現とさらなる町の発展により一層の努力をし、この有田川町をさらに魅力ある住みよいまちとするために、まい進してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成三十一年 新年のごあいさつ

有田川町議会議長 殿 井 堯

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

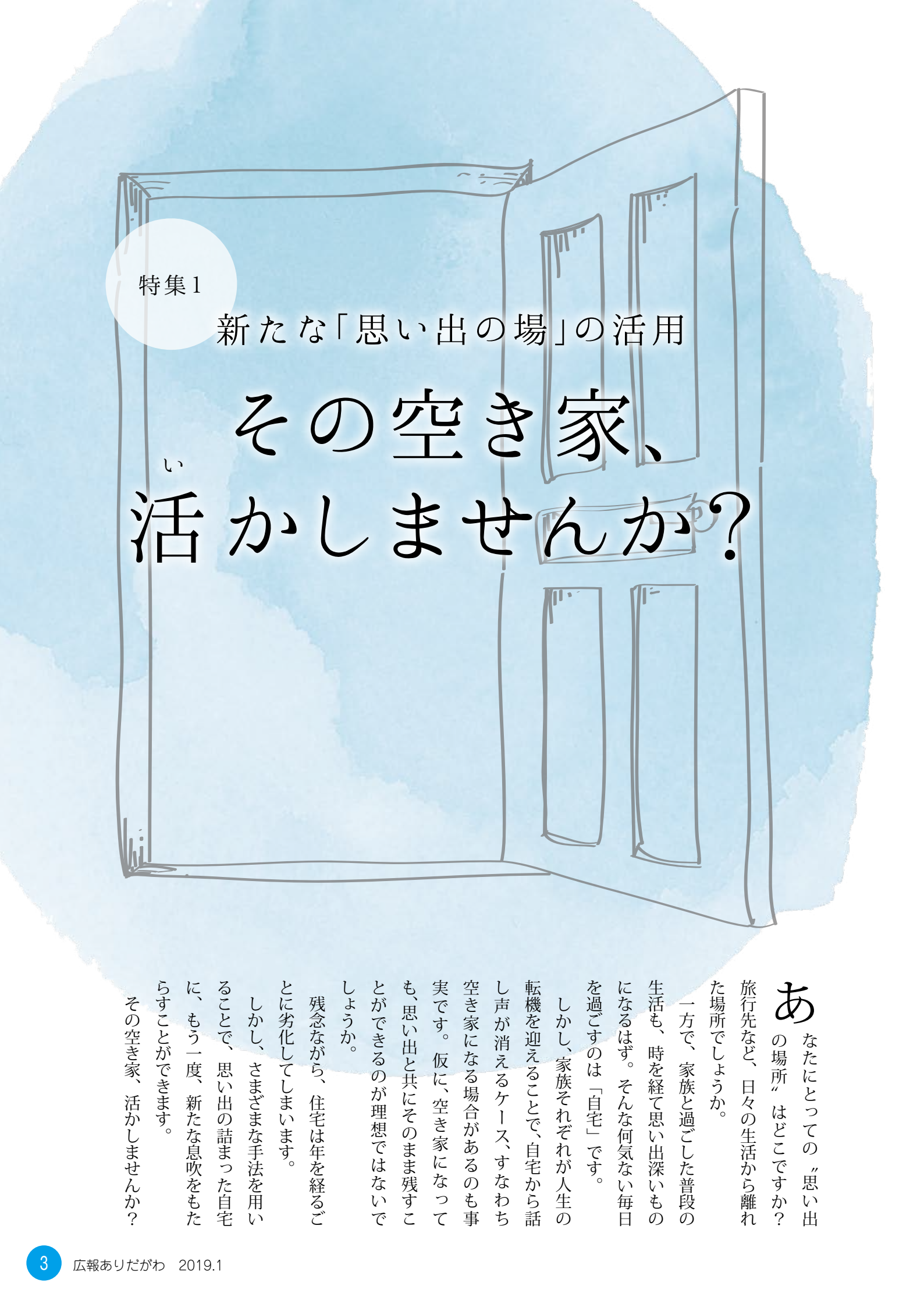
さて、昨年を振り返りますと、2月には、私ども16名の議員が選出されましたこと、改めて深くお礼申し上げます。私どもは、使命の重大さを痛感するとともに、気持ち新たに、今後有田川町ならびに町民の皆さま方のために、努力してまいりたいと思います。

一方、国内では「大阪北部地震」や「西日本豪雨」また「北海道胆振東部地震」相次ぐ台風襲来など、大規模な自然災害が相次ぎました。犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。本町においても台風の影響により長期に及ぶ停電が発生するなど、改めて災害に強いまちづくりの重要性を再認識したところであります。

地方自治体を取り巻く環境は厳しく、わが町においても今後ますます行財政運営の困難さが増していくものと思われまします。そうした中にありましても、町民の代表として、皆さま方のご意思を町政に反映させるべく、議会としての役割を全力で果たしてまいりたいと思ひます。どうか、本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、この一年が皆さまにとって明るく素晴らしい年となりますよう、また、ますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。まして、新年のごあいさつといたします。





特集1

新たな「思い出の場」の活用

その空き家、 活かしませんか？

あ

あなたにとっての“思い出の場所”はどこですか？

旅行先など、日々の生活から離れた場所でしょうか。

一方で、家族と過ごした普段の生活も、時を経て思い出深いものになるはず。そんな何気ない毎日を過ごすのは「自宅」です。

しかし、家族それぞれが人生の転機を迎えることで、自宅から話し声が消えるケース、すなわち空き家になる場合があるのも事実です。仮に、空き家になっても、思い出と共にそのまま残すことができるのが理想ではないでしょうか。

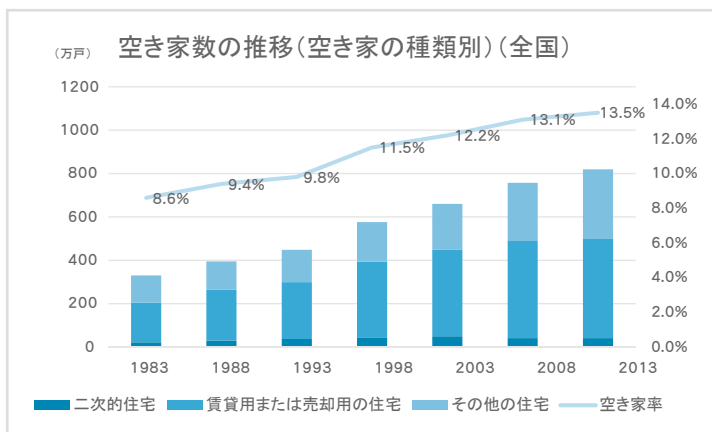
残念ながら、住宅は年を経るごとに劣化してしまいます。

しかし、さまざまな手法を用いることで、思い出の詰まった自宅に、もう一度、新たな息吹をもたらすことができます。

その空き家、活かしませんか？

住宅・土地統計調査（総務省）によると、空き家の総数は、この20年で1.8倍(448万戸→820万戸)に増加している。

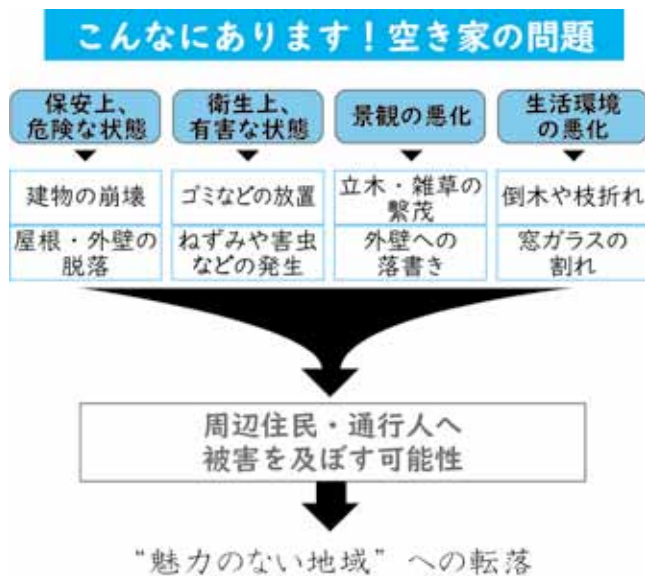
- ・二次的住宅／別荘およびその他(たまたま寝泊まりする人がいる住宅)
- ・賃貸用または売却用の住宅／新築・中古を問わず、賃貸または売却のために空き家になっている住宅
- ・その他の住宅／上記のほか、人が住んでいない住宅（転勤や入院などのため、居住世帯が長期にわたって不在や、建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など）



「空^{あき}家」とはどういう状態を指すのでしょうか。「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家を次のように定めています。『建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む。)をいう。』

簡単に表すと、「住む人や利用する人がいなくなった家」ということになります。

空き家となる主な原因は、「仕事の都合で引っ越した」「子どもたちの家族と一緒に住むようになり、引っ越した」「高齢になったため、施設へ入所することになった」「住んでいた人が亡くなり、住む人がいなくなった」など。現時点では空き家を所有していないという人でも、相続などをする事で、新たに空き家所有者となる可能性があります。



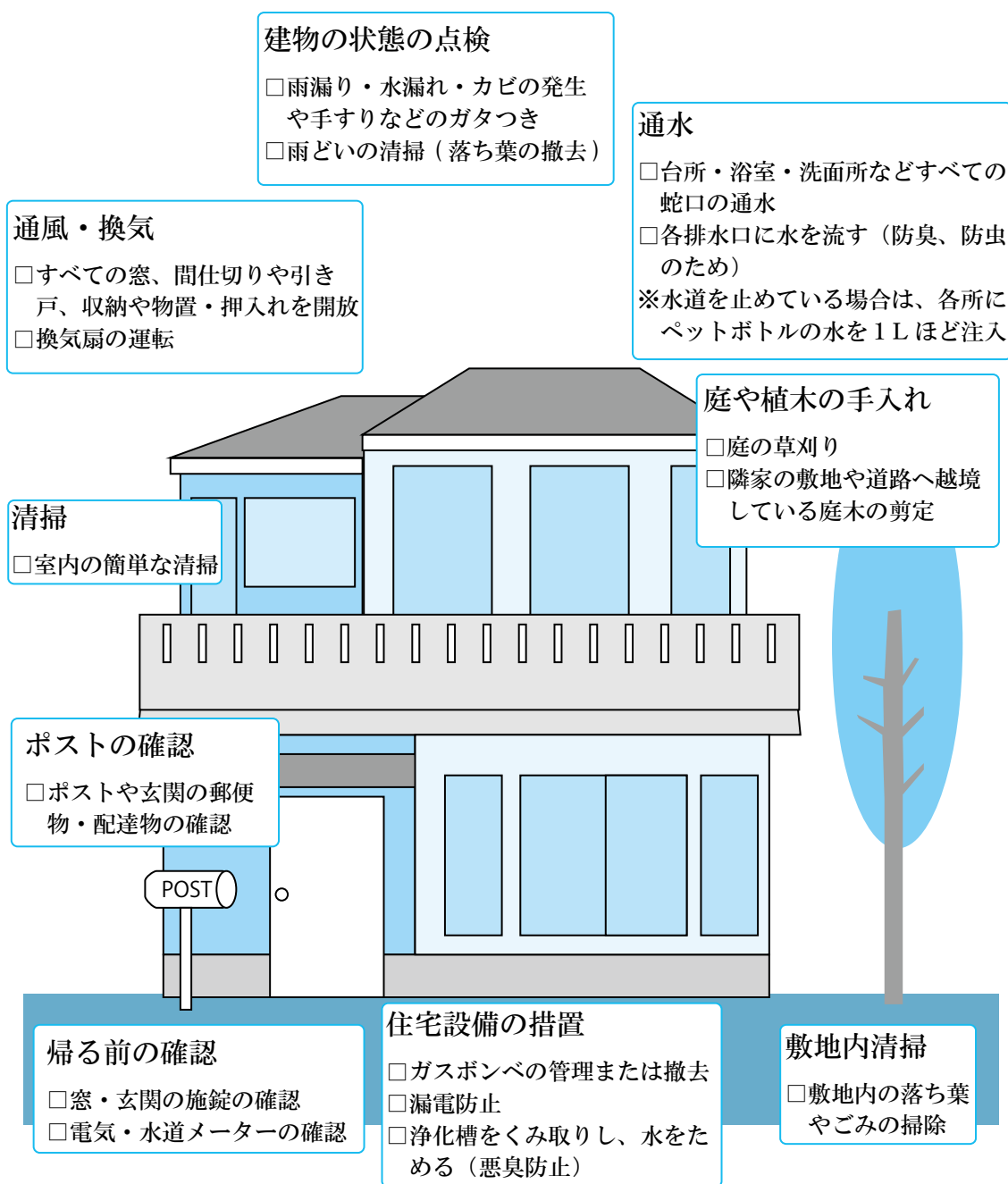
空き家が抱える問題とは

有田川町に限らず、以前から空き家は各地域に存在していました。近年、空き家が注目を集めているのは、その数が増加していることと、空き家の増加傾向が継続しているためです。

空き家が引き起こす問題点は多く、それによって周囲に及ぼす悪影響は見逃すことができません。所有者にとっても、地域にとっても、望ましくない状況であるといえます。

このような状態の建物は、その価値が著しく下がってしまう一方で、修繕費用が上昇します。

空き家管理のポイント



管理が重要、 空き家の傷み

住宅の傷みは、人が住まなくなることで加速します。その速度は立地条件などによって異なりますが、早ければ1年程度で傷みが目立ち始める場合もあります。通風や換気が不十分なことが大きな要因で、思わぬ部分の傷みが進む恐れもあります。

とはいえ、遠方に住んでいる場合や、施設に長期入所する場合には、ご自身で管理することが難しい状況にあるかもしれません。その時は、親戚や隣近所の方と連絡をとれるようにして、空き家に異常があったときに速やかに対応できるようにしておくのも大切です。

また、定期的な清掃や見回りを依頼できる空き家の管理代行サービスを利用することも、適切な管理の上で重要となります。

わかやま空き家バンク

和歌山県内にある空き家（店舗を含む）情報を、県外からの移住希望者にウェブサイト上で紹介します。このサイトは全国版の空き家情報サイトと情報共有をしており、より多くの人に情報を届けることができます。

インターネット検索が身近になった現代では、移住希望者が最初に触れる情報源として活用されています。手続きも簡単なので、ぜひご登録ください。

●手続きの流れ

①役場担当課に相談 → ②申請書類を提出 → ③行政による現地確認 → ④登録 → ⑤利用希望者との交渉 → ⑥契約

※サイトでは、所有者の個人情報や物件の詳細な所在地は公開されません。

※売買や賃貸することが決定した場合、契約支援を行う「田舎暮らし住宅協力員」をご紹介します（仲介手数料が必要）。

※家賃や販売価格は、所有者が自由に設定できます。

●登録費用／無料

●サイトURL

<https://www.wakayamagurashi.jp/category/house/>

問金屋庁舎産業課・清水行政局産業振興室



空き家の利用を進め、県外からの移住を促進するための支援制度があります。いずれの制度も契約締結後のみ、申し込みが可能です。先行して工事などを行わないようご注意ください。

また、補助対象となる経費にも注意が必要です。制度の利用を検討される際は、必ずご相談ください。

※有田川町では、旧金屋町・清水町地域が対象です。

●空き家改修補助金（和歌山県実施事業）

・対象者／県外から移住促進市町村（地域）への移住をするにあたり、空き家を改築しようとする人

※申請は、移住者または空き家所有者のいずれかです。

・補助額／改修工事費の3分の2

※上限額 80万円 ※1物件1回限り

●空き家お片付け支援（和歌山県実施事業）

・対象者／所有物件を「わかやま空き家バンク」に登録している人で、契約が成立し、家財などを撤去する人

・補助金額1物件あたり最大10万円

※1物件1回限り

問和歌山県移住定住促進課

☎073 - 441 - 2930

ご提案！ 利活用の方法

住宅は使い続けることで傷む速度を緩やかにすることができ、自分が居住していない場合、第三者に貸すことで、資産価値の

低下を緩やかにする効果や収入の発生が期待できます。

逆に、空き家を所有しているだけでは、修繕費用や固定資産税といった金銭的な負担が生じることになります。出費をゼロにするには、家を手放すという選択をする

こととなりますが、取り壊すとすると相応の費用負担が必要となります。

一方で、空き家に価値を見出し、利用したいという人は増加傾向にあります。古民家・空き家の雰囲気、周囲の自然環境といった部分

に魅力を感じるようです。

国・都道府県・市町村では、空き家問題や都市部からの移住促進の観点から、「利用＋活用＝利活用」を推進しています。

マイホーム借り上げ制度

利用条件を満たしたマイホームを、一般社団法人移住・住みかえ支援機構（ＪＴＩ）が借り上げ、子育て世帯などに転貸する制度です。

県内の協賛事業者が、相談・賃料査定・入居者募集・契約までサポートします。

●利用条件

- ・所有者が50歳以上の方
- ・一定の耐震性が確保されていること

●貸主のメリット

- ・3年ごとの定期借家契約なので、マイホームに戻ることも可能
- ・空室時も賃料収入がある（一度、入居があり、その後空き家になった場合）

●借主のメリット

- ・良質な住宅を相場より安い家賃で借りられる
- ・敷金や礼金が不要（仲介手数料は必要）

☎和歌山県建築住宅課

☎073 - 441 - 3184

（一社）移住・住みかえ支援機構

☎03 - 5211 - 0757

<http://www.jt-i.jp/>

住宅セーフティネット制度

この制度は、住宅確保要配慮者（住まい探しに困っている低額所得者、高齢者、障害者、子育て世代など）の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進することを目的としています。民間賃貸住宅等の空き家・空き室などを登録することで、制度を利用できます。

●登録住宅の種別

- ①入居を拒まない住宅…住宅確保要配慮者以外の受け入れも可能
- ②専用住宅…住宅確保要配慮者のみ受け入れ可能
※②のみ、国の改修費補助が受けられます。（補助率3分の1、1戸当たり上限額50万円。ただし、耐震改修工事等実施の場合は100万円。）

●登録住宅の主な基準

- ・各戸の床面積が原則25㎡以上
- ・現行の耐震基準に適合 など

☎和歌山県建築住宅課

☎073 - 441 - 3184

民泊（住宅宿泊事業法）

近年、国内外からの観光客が宿泊施設に求める要望が多様化しています。「日本らしさを感じられる田舎の住まいに宿泊したい」といった要望は、ホテルや旅館などでは対応しきれないものです。このような要望に対し、一定のルールを定め、健全な「民泊」サービスの普及を図るため、平成30年6月に住宅宿泊法がスタートしました。

住宅の全部または一部を活用して、旅行者などが宿泊できるので、空き家の有効活用という側面でも期待が高まっています。

●主な要件

- ・台所、浴室、トイレ、洗面設備など一定の設備が設けられていること
- ・火災発生時の安全確保を図るために必要な措置が取られていること（非常用照明器具の設置、避難経路の表示など）

●年間宿泊日数／上限180日

●留意点／和歌山県住宅宿泊事業法施行条例および施行規則の遵守が必要です

●民泊ポータルサイトURL

<http://www.mlitt.go.jp/kankoch/minpaku/index.html>

☎和歌山県食品・生活衛生課

☎073 - 441 - 2629

民泊制度コールセンター

☎0570 - 041 - 389





利活用以外の方法

解体

空き家自体を活用することが難しい場合は、建物を解体して、跡地を活用することも選択肢の一つです。

● 解体する際のポイント

- ・古家付きで土地の売却ができる可能性もあります。不動産業者などに相談してみましょう。

- ・さまざまな意見を聞くことで、解体以外の選択肢が見つかるかもしれません。結論を急がず、じっくり考えましょう。

■ 空き家なんでも相談会

空き家について、専門家の意見を聞いてみませんか？和歌山県・県内市町村・各専門家（建築士・宅地建物取引士・不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士）が連

携し、「空き家なんでも相談会」を開催しています。

● **開催日時**／2月12日（火） 13時30分～16時

● **開催場所**／和歌山ビッグ愛、各振興局

● 相談料／無料

● **申し込み方法**／事前申し込みを優先しています。氏名・連絡先・相談内容・希望日・希望会場について、電話やファクスで申し込んでください。

※空き家の情報、図面などの資料をお持ちいただくと、相談が円滑に進みます。

● 申し込み先

有田振興局建設部建築グループ

☎ 64・1299

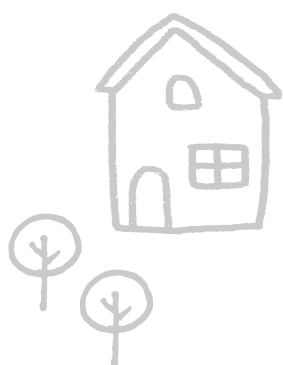
ファクス 64・1268

空き家の未来のための一歩を

空き家で移住者が新たな生活を始めることで、にぎわいが生まれます。解体した跡地は、新たな使い道が生まれます。思い出の詰まった「自宅」が、新たな思い出をつむぐ場となるのです。

その効果は、空き家や敷地の中だけにとどまらず、周辺にも波及していくことが期待されます。移住者が地域にもたらしたにぎわいは、地域コミュニティの維持・発展につながる可能性も秘めています。

今回の特集では、空き家に関するさまざまな可能性をご提案しました。気になるものがあれば、ぜひ、ご相談ください。それが、空き家の未来を開く第一歩になるかも…。新しい年のはじまりに、空き家の「扉」を開いてみませんか？



帰省中の皆さまへ

新春移住相談会

－ 移 住 の 計 は 新 春 に あ り －

和歌山県、有田川町へのUターンをお考え中の皆さまのご相談に応じる「新春移住相談会」を開催します。地元をよく知る各市町村の相談員が、移住の疑問にお答えします。

I ターン、大学生、転職希望の人也大歓迎！

●日時・参加自治体

① 1月4日（金）13時～16時30分

和歌山市・有田市・御坊市・田辺市・美浜町・由良町

② 1月5日（土）

有田川町・橋本市・紀美野町・かつらぎ町・高野町・日高川町

※セミナーを同時開催！

① 1月4日（金）13時～14時

就職セミナー「和歌山でもうひと働き！！」

② 1月5日（土）13時～14時

農業セミナー「農業やりもて“わかやま”暮らし」

林業セミナー「山ではたらく？イメージを膨らませよう」

有田川町の相談員は
5日（土）にいます



●場所

わかやま定住サポートセンター和歌山窓口

（和歌山市本町 1-22 wajima 本町ビル 1 階）

●予約方法

電話・ファクス・メールのいずれかで、次の①～⑧の内容を、和歌山窓口にお伝えください。

①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤Eメール
アドレス ⑥参加人数 ⑦相談希望自治体名 ⑧セ
ミナー参加の有無

申し込み・問い合わせ

わかやま定住サポートセンター和歌山窓口

TEL：073 - 422 - 6110

FAX：073 - 422 - 6150

Email：wakayama-teijyu01@bz04.plala.or.jp

U・I ターン
大学生、転職相
も大歓迎！

新春移住相談会

－ 移 住 の 計 は 新 春 に あ り －

2019 年 1 月 4 日（金）13:00～16:30
1 月 5 日（土）13:00～16:30

場所：わかやま定住サポートセンター和歌山窓口
※予約優先 当日参加もOK♪

今年は両日あわせて 12 市町が参加！！各ブースで個別相談♪♪
～地元をよく知る各市町の相談員が移住の疑問にお答えします～

1 月 4 日（金）13:00～14:00
就職セミナー『和歌山でもうひと働き！！』

1 月 5 日（土）13:00～14:00
農業セミナー『農業やりもて“わかやま”暮らし』
林業セミナー『山ではたらく？イメージを膨らませよう』

同ビル内 2 階「ハローワークサロンほんまち」でお仕事検索もできます

予約方法 お電話、FAX、メールのいずれかで①～⑧の内容を和歌山窓口にお伝えください。
①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤Eメール ⑥参加人数 ⑦相談希望自治体名 ⑧セミナー参加有無

申込・お問合せ わかやま定住サポートセンター 和歌山窓口
〒640-8033 和歌山県和歌山市本町 1-22 wajima 本町ビル 1 階
TEL：073-422-6110 FAX：073-422-6150 MAIL：wakayama-teijyu01@bz04.plala.or.jp

やすらぎ ふれあい フェスタ

平成30年12月2日(日)に地域交流センター(ALEC)で「やすらぎふれあいフェスタ」を行いました。このイベントの開催は3回目。障害のある人の、生きがいづくりの促進と地域の人との交流が目的です。

当日は、桂福点さんをお招きした講演会のほか、作業所による物品の展示・販売、コスモス作業所による歌の発表などを行い、多くの皆さまにご来場いただきました。

桂福点さんは先天性緑内障のため、生後すぐに右目の視力を失い、高校在学中に失明しました。



TOPIC

あなたの 協力が 必要です

共に生きていくために
知っておいてほしいこと

●「ヘルプマーク」って？

外見からは分からなくても、援助や配慮が必要な人がいます。そうした人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を受けやすくする手助けをするのがヘルプマークです。このマークを見かけたら、思いやりのある配慮をお願いします。



●車いす用駐車区画に 「わたしは停めません」

障害のある人や歩きづらい人などが、「車いす使用者用駐車区画」や「ゆずりあ



写真解説

- ①桂 福点さんの一言で壇上へ
- ②③きび福祉太鼓の皆さまの力強い太鼓演奏 ④コスモス作業所の皆さまが歌を披露
- ⑤近隣作業所の物品・野菜などの販売では、多くの皆さまに手にとっていただきました
- ⑥“さをり織”の体験ブース
- ⑦桂さん出題のイントロクイズで正解！

現在、幼少期から好きだった落語や音楽を続けながら、障害者支援などの活動を行っています。『生きていく』ということはすごく大事。『障害がある人を興味のあることに誘ってあげるということは大切。興味があることがあれば、（死にたいなど）思わないようになる』と、自身の経験を交えながらお話いただきました。講演会後に行った握手会では、桂さんの手をしっかりと両手で握る参加者の皆さまの姿が印象的でした。

障害のある人もない人も、支えあって生きていくことができた。一人一人の考えや行動が、社会を変えるひとつのきっかけになるのではないのでしょうか。



4



7



6



5

「駐車区画」を利用するときは、「障害者等用駐車区画利用証」を車に掲示しています。本当に必要な人が利用できるように区画をあげておきましょう。

●差別をなくし、誰もが安心して暮らせるように「障害者差別解消法」

差別をしているつもりはなくても、当事者は差別的な取り扱いをされたと感じてしまうことがあります。

この法律では、障害を理由に、他の人と異なる取り扱いをすることを禁止しています（不当な差別的取扱いの禁止）。また、障害のある人から何らかの対応を求められたときは、社会の中にあるバリアを取り除く配慮を求めています（合理的配慮の提供）。これにより、障害のある人もない人も、共に暮らせる社会を目指しています。

●一緒に手話を学びませんか？

手話はひとつの言語です。手話を通じて、「コミュニケーションの世界を広げませんか。有田川町では、「こどもクラス」「初心者クラス」「ステップアップクラス」の3クラスの手話講習会を開講しています。ぜひご参加ください。



知っていますか？こんな制度

障害者の皆さまのための制度があります。

●相談支援事業

障害者（児）の生活に関するさまざまな相談に対して、援助を行います。在宅サービスの利用援助や社会資源の紹介などの相談窓口です。

【委託相談支援事業所】

・有田圏域障害児者相談支援事業所
ゆい ☎52・7702

・有田地域生活支援センター
つくし ☎52・6161

●身体障害者相談員・知的障害者相談員

身体障害者・知的障害者の身近な問題について相談に応じるとともに、町などの関係機関と連携を図ることで、問題などの解決に協力していただきます。

●有料道路通行料金の割引

身体障害者手帳または療育手帳に割引資格証明印を受けた手帳を提示することで、通行料金が割引されます。

ETCを利用する場合は、ETC車載器とETCカードを事前に登録する必要があります。

●NHK放送受信料の割引

障害者のいる世帯では、町民税の課税状況や障害の程度により、全額免除または半額免除になる場合があります。

●福祉タクシー利用券

町内在住の重度障害者に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的に、福祉タクシー券（年間最大24枚）を交付しています。これにより、タクシーの基本料金相当額を助成します。

●身体障害者自動車運転訓練助成

身体障害者が自動車運転免許を取得する場合に、取得に要する費用の一部を助成し、就労など社会活動への参加を促します。

●身体障害者自動車改造費助成

重度身体障害者が就労などに伴い自動車を取得する場合に、その自動車の改造に必要な経費を助成することで、重度身体障害者の社会復帰を促します。

TOPIC

有田川町にはこんな団体があります！

一緒に活動しませんか？

●有田川町障害児者父母の会

障害児者をもつ父母とその障害児者で構成されています。

この会は、会員相互の情報交換の場であるとともに、障害児者の福祉増進を図っています。主な活動は「ふれあいキャンプ」「療育事業（1泊2日や日帰りの旅行）」、和歌山県主催の「親子のつどい」などがあります。

●有田川町身体障害者福祉連盟

身体障害者と、この団体の活動に賛同する人から構成されています。身体障害者の住みよい社会をつくり、身体障害者の福祉増進を図ります。

主な活動に、歩行訓練があります。

障害者支援・制度などに関するお問い合わせは、金屋庁舎やすぎ福祉課まで。

第9回有田川町小学校対抗駅伝大会『AKI ☆ DEN 大会』



今年で9回目を迎えた「AKI ☆ DEN 大会」！有田川町内の小学校がそれぞれチームを作り、駅伝形式でたすきをつなぐこの大会を、平成30年12月1日（土）にきび体育館周辺で開催しました（24チーム、参加人数200人）。

日頃の練習の成果を十分に発揮し、一生懸命走る選手たちの姿に、観覧席や沿道からは大きな声援が飛び交いました。大会結果については、次の通りです（敬称略）。

●総合表彰

【1位】藤並 A 【2位】御霊 A 【3位】しみず AKY (A) 【4位】藤並 B 【5位】御霊 B 【6位】田殿 A

●区間賞

第1区【1位】木地 紗都樹（石垣 A）【2位】林 亜依（藤並 A）【3位】田村 海菜（御霊 A）
 第2区【1位】三浦 大輝（しみず AKY A）【2位】友石 節郎（田殿 A）【3位】赤井 将（御霊 A）
 第3区【1位】安部 結（藤並 A）【2位】南方 千穂（御霊 B）【2位】梅本 育実（しみず AKY A）
 第4区【1位】久保 有人（小川 A）【1位】上嶋 奏（藤並 A）【3位】北垣内 太一（しみず AKY A）
 第5区【1位】宮地 杏（藤並 A）【2位】中 彩加（藤並 B）【3位】三好 菜春（御霊 A）
 第6区【1位】樫内 蒼太郎（しみず AKY A）【2位】山本 優志（藤並 A）【3位】林 龍司（御霊 A）

●敢闘賞

中谷 心咲（藤並 B）、三枝 彩知（田殿 A）、松野 雫（御霊 B）、井口 恒星（藤並 A）、石谷 泰雅（小川 A）

●チーム新記録賞

しみず AKY（46分09秒）

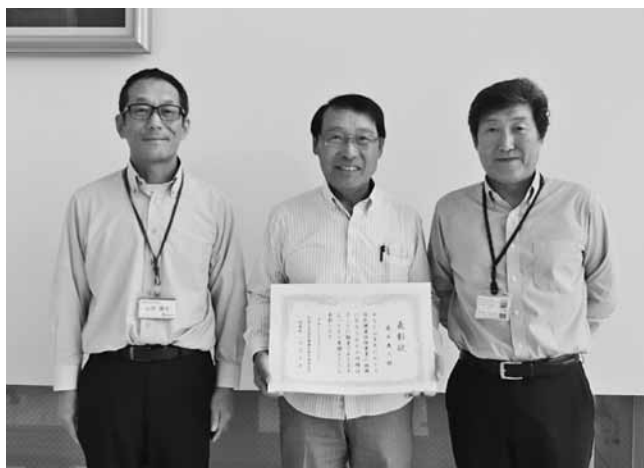
●最優秀応援賞

小川小学校

●タイムトライアル

男子【1位】原毛 辰之進（鳥屋城）【2位】椿原 輝龍（鳥屋城）【3位】川野 泰盛（鳥屋城）
 女子【1位】一角 真央（田殿）【2位】山中 明夢（御霊）【3位】今西 由美（しみず AKY）





和歌山県国民健康保険団体連合会表彰 森本 義人さん（清水）

有田川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の森本義人さんが、平成 30 年度和歌山県国民健康保険団体連合会表彰を受賞されました。森本委員は委員在職 10 年を越え、国民健康保険事業の円滑な運営にご尽力いただいています。この度は誠にありがとうございます。



今年で最後 あらぎ島イルミテラス

平成 30 年 12 月 1 日(土)～今年 1 月 6 日(日)の期間中行われている「あらぎ島イルミテラス」。今回が 5 回目の開催ですが、この姿を見せるのは最後となります。

12 月 1 日(土)にはオープニングイベントを開催。LED ライトで浮かび上がるこの季節だけのあらぎ島を一目見ようと、町内外から多くの人を訪れました。

期間中、LED ライトは日没から約 3 時間点灯します。



軽量車いすを 寄贈賜りました

株式会社古勝(天満) 代表取締役社長寺村公博さまより軽量車いすを寄贈賜りました。この車いすは非常に軽量で持ち運びがしやすい仕様になっています。

寺村さまには平成 26 年度から毎年リクライニング車いすやチャイルドシートの寄贈を賜っております。ありがとうございます。



おいしいみかんのご寄贈 ありがとうございました

食育運動の推進に伴う「地産地消」活動の一環として、農業士会から丹精こめて作り上げた温州みかんを寄贈賜りました。将来の有田川町を担う子どもたちに、農業への関心や、全国ブランドを誇る当町のみかんに対する理解を深めてもらうことを目的とし、毎年実施されています。

昨年は、平成 30 年 11 月 21 日(水) にみかん贈呈式が行われ、贈呈されたみかんは、町内の保育所、小・中学校の児童・生徒に届けられ、給食などで提供されました。

第5回 しみずふるさとまつり



平成 30 年 11 月 18 日（日）にふれあいの丘スポーツパークで「第5回しみずふるさとまつり」を開催しました。当日は清水地域にちなんだ参加型のイベントを多く盛り込み、大勢の人でにぎわいました。

司会とライブパフォーマンスをしてくれたのは、有田川町観光大使のシンガーソングライター西村 右さん。ライブパフォーマンスではカバー曲とオリジナル曲、合わせて4曲を歌ってくれました。

米俵を運ぶ「新米運び力自慢」。今年は男子 50kg、女子 25kg と昨年より少し軽くなり、多くの人にご参加いただきました。また、恒例の STWC 綱引き大会では、声援が響く中、汗を流しながら楽しむ参加者の姿が見られました。

えほん de わっしょい 13

平成 30 年 11 月 10 日（土）・11 日（日）の2日間にわたって「えほん de わっしょい 13」を開催し、絵本作家さんによるトークショーや読み聞かせ、サイン会などを行いました。また「えほんマルシェ」（主管：一般社団法人絵本まちづくり協会）も同時開催され、飲食物や雑貨の販売など、多数の出店がありました。天候にも恵まれ、イベント全体を通して約 6,000 人の来場者でにぎわいました。

11 日（日）には、有田鉄道旧御霊駅でライブペイントも実施。絵本のキャラクターが描かれた駅舎は、いつでもご覧いただけます。



第8回 有田川町絵本コンクール

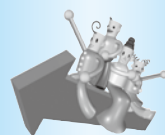


平成 30 年 11 月 10 日（土）、「第8回有田川町絵本コンクール」の授賞式を行いました。応募総数 161 点の中から選ばれた、6 作品の作者の方をお招きしました。受賞作品は、ちいさな駅美術館（JR藤並駅 2 階）で 1 月から順次、原画展を開催します。原画展のスケジュールについては、広報ありだがわ「図書館だより」のページをご確認ください。

第8回有田川町絵本コンクール受賞者

- 最優秀賞・tuperatupera 賞
『どうぶつダジャレス』絵：森本香織さん／文：森本拓郎さん
- 優秀賞・有田川賞 『だれのあな？』ただだゆきこさん
- 優秀賞 『ブルーノ』まるやまなおさん
- 佳作 『ぶどうをひとつぶどう？』あさおようさん
- 佳作 『あかいズボン』園田源次郎さん
- 佳作 『クムとパオパブのき』河合陽子さん





健康みちしるべ

年の初め、飲みすぎに要注意！

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室
52・2111

年末年始は、親戚や家族、友人など集まる機会が多く、楽しいお酒の席も多いかと思えます。今回は、お酒と健康について一緒に考えましょう。

お酒は「百薬の長」といわれますが、飲みすぎると心身にさまざまな病気を引き起こします。せつかくのお酒、適量を保ち、楽しみましょう。

アルコールはなぜ

健康に悪いといわれるのか？

適量以上飲み続けると、胃・肝臓障害、高血圧症や糖尿病、がん、認知症など、さまざまな病気の要因になったり、アルコール依存症の危険が高まったりします。



アルコールの1日当たりの適量は1合

男性の1日当たりのアルコール摂取量の適量は1合です。次の数値は、主な酒類の種類に換算した目安を表しています。女性や高齢者はその数値の半分が目安になります。

- ・清酒 1合（180 mL）
- ・焼酎 0.6合（100 mL）
- ・ビール 中瓶1本（500 mL）
- ・発泡酒 1本（500 mL）

お酒を楽しむ工夫

- ・お酒の適量を知りましょう。
 - ・週に2日以上は、休肝日を設けましょう。
 - ・お酒を飲むときは、同量の水を飲みましょう。深酒すると、脱水症状から血管が詰まるなどの危険があります。
 - ・飲酒後は運動、入浴をしないようにしましょう。
 - ・飲み終わる時間を決めましょう。
- ※ビール1杯程度ですぐ顔が赤くなる

る人は、有害物質のアセトアルデヒドの血中濃度が高くなる体質です。飲酒により、急性アルコール中毒やがんなどにかかるリスクが高まる恐れがあります。

おすすめのおつまみ

野菜類、海藻類、大豆・大豆製品などは、低脂肪で低エネルギー、栄養バランスもよくなります。また、イワシ・豚肉・レバーなどは、肝機能をよくする良質タンパク質とビタミンが含まれています。

おつまみは、どうしても味が濃くなり、高カロリーになりがちです。バランスを考えて食べるようにしましょう。

アルコール依存症は

ひとごとではない！

ストレスや不安があると、ついお酒を多めに飲んでしまいがち。しかし、酔いからさめると、気持ちの落ち込みが悪化し、うつ病を引き起こすことがあります。

アルコール依存症になると、飲酒運転や暴力、虐待、自殺などのトラブルにつながる確率が高くなります。「アルコールに依存しているかな」と感じたときは、一人で抱え込まず、専門医や専門機関にご相談ください。

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

あけましておめでとうございます。
子育て支援センターは楽しく子育てできるよう応援しています。未来を担うかわいい子どもたちをみんなで育てましょう！お正月の遊びも用意しています。気軽に遊びにきてね。

子育てワンポイントアドバイス

一人で頑張らないで、
助けられ上手になりましょう。

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	9:30～11:30 13:30～16:30
子育て相談・ほっとルーム &お外遊び	火曜日～木曜日	9:00～11:00 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休み	10:00～11:30（9:30受付開始） 14:00～15:00（13:30受付開始）
「たまたまこ」さんの 絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日（午前）のあそびのひろば …0～1歳半 偶数月の第2金曜日（午前）のあそびのひろば …1歳半～就学前	
にこにこひろば （1歳半～）	◆第4水曜日（1月23日） 10:00～11:00 ※9:30受け付け開始 ※受け付け後、10:00まで自由あそび ◆内容…楽しい親子の食育教室 ◆場所…金屋文化保健センター	事前に子育て支援センターへの申し込みが必要です（電話可）。

■場所／子育て支援センター（旧きび中央保育所）
☎090-7966-1697・52-5474 [FAX 兼用]

健康

応援

スケジュール

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

こども

集団健診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

1月16日(水)

8:00 ~ 9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

1月27日(日)

8:00 ~ 9:00 きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

2月17日(日)

8:00 ~ 9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

集団健診は

事前に申し込みが必要です！

お申し込みは金屋庁舎健康推進課
または清水行政局住民福祉室まで。
また、年齢・医療保険の種類によっ
て受診できる内容が異なります。

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

2月6日(水)

※平成31年1月はお休み

実施時間
9:00~
11:00

■場所／金屋文化保健センター

健診を受けたあとは、結果を
踏まえて生活習慣を見直しまし
ょう。健康相談では、保健師や栄養士が
健康・食事などの相談にのります！

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

1月7日(月) 清水保健センター

1月10日(木) 金屋文化保健センター

1月17日(木) 金屋文化保健センター

1月24日(木) 金屋文化保健センター

2月4日(月) 清水保健センター

2月7日(木) 金屋文化保健センター

※1月3日(木) は閉庁期間に伴ってお休み

実施時間
9:00~
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成30年9月生まれ]

1月22日(火) 13:00 ~ 13:15

10カ月児健診 [平成30年2月生まれ]

1月8日(火) 12:30 ~ 12:45

1歳6カ月児健診 [平成29年5月生まれ]

1月16日(水) 12:45 ~ 13:00

2歳児健診 [平成28年10月生まれ]

1月23日(水) 12:45 ~ 13:00

3歳6カ月児健診 [平成27年6月生まれ]

1月9日(水) 12:45 ~ 13:00

■場所／金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

1月7日(月)・2月4日(月)

実施時間
9:00~
11:00

■場所／清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況(平成30年11月)

加入者数	7,999人
支払額	2億8,641万円
1人当たりの医療費	3万5,805円 (前年同月 4万2,657円)
29年度1人当たりの医療費(月)	4万1,943円
29年度1人当たりの医療費(年)	50万3,319円

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加
につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止
めることができます。

＜私たちにできること＞

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

直通(金屋庁舎) ☎ 32 - 5102

(清水行政局) ☎ 25 - 1269

おたっしゅさん！

～これからも現役！いつまでも現役！～

庄区のおたっしゅさんたち

庄区で月に1回集まっています。

みんなでワイワイ！工作を教えもらいながら、おしゃべりをして、楽しい時間を過ごしています！



有田川町の住民による住民のための地域助け合いグループ 「ぬくもりの輪」

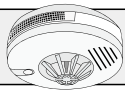


▲ピンクの名札をつけて活動しています。

平成30年7月に開催した介護予防講座「輝くプラチナ世代 ～これからはあなたの出番～」に端を発し、社会参加による介護予防を推進していくための会を重ねること3回。高齢になっても暮らしやすい有田川町を目指して、「自分たちで助け合っていこうよ。とにかくやってみよう！」と声を上げてくれた人たちによって、地域助け合いグループ「ぬくもりの輪」が誕生しました。

日々のちょっとした困りごとを、住民同士による助け合いで解決していく仕組みを作ろうと、取り組んでいます。

ぬくもりの輪の皆さまは「自分たちの活動を知ってもらって、利用してもらいたいし、この活動に協力してくれる人をもっと増やしていきたい！」と語ってくれました。



取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。
正しい場所に設置されているか確認してください。

- ・靴は滑りにくいものを選び、足元には十分注意し、ゆっくり歩きましょう。
- ・早朝は残雪や路面が凍結することがあるので、車を運転する際は、冬用タイヤを使用するなど事故の防止に努めましょう。また、いつもより時間に余裕を持った行動をとりましょう。
- ・フロントガラスに積もった雪は、視界の妨げになります。運転前には、前後左右が完全に見えるよう、

事故防止対策

積雪、凍結時の事故防止
これからの季節は気温が下がり、路面などが凍結しやすい気象環境になります。交通事故や転倒事故には十分注意しましょう。

積雪、凍結時の事故防止

積もった雪を落としましょう。

積雪時には路肩がはつきりしなくなり、速度を落とし、わだちに沿って走るのが安全です。また、急にハンドルを切ったり急ブレーキをかけたり、急加速をしたりするなどの運転操作は避けましょう。



車のキー閉じ込みに ご用心

幼い子どもが自動車に取り残されたままの「キー閉じ込み」が町内でも数件発生しています。これは、車内にいる子どもがドアロックのスイッチやリモコンキーを操作し、誤って

消防だより

今年の出動など(累計)

有田川町消防本部	52,595	50
吉備金屋消防署	52,595	50
清水消防署	25,124	3
救急	128	3件
救助	16	件
(平成30年11月30日現在)		
病院紹介(和歌山県救急医療情報センター)	073-426-1199	

てロックしてしまったケースです。

- ・防止するポイントとしては、
- ・ドアの開閉は、鍵を手を持って行う。
- ・トランクを使用する場合は、おき忘れに注意する。
- ・車のキーは子どもに渡さない。
- ・などがあげられます。

たとえわずかな時間であっても、車内に子どもを残すことは絶対にしないようにしましょう！

文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂から出火した火災によって、国宝の金堂の壁、12面の大半が焼損しました。それを受け、国民の文化財を守る思想の高揚を図るため、昭和30年以降、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動が展開されています。

有田川町消防本部では、消防署・消防団合同の消防訓練を実施する予定です。

文化財は、歴史・文化を正しく理解する上で欠かすことのできない国民共有の貴重な財産です。文化財周辺でのたき火や喫煙はしないように

し、また周辺には燃えやすいものを置いたり、ごみや紙くずなどを捨てたりしないように注意して、地域の歴史と財産を守っていきましょう。

消防署・消防団合同訓練

●実施日時／1月27日(日) 9時～10時

●場所

- ・薬王寺(小川746番地)
- ※参加／吉備金屋消防署・金屋支団第2分団
- ・法福寺(楠本999番地)
- ※参加／清水消防署・清水支団第2分団



環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
☎52・2111



「ごみ分別すれば資源」

れば幸いです。

「COOL CHOICE（クール
チョイス）」を知っていますか？

「クールビズ？」「涼しく過ごすこ
と？」「かつこいい選択をしよう！」
ではありません。COOL CHOICE
は、地球温暖化対策のために「賢
い選択をしよう」という環境省が進
めている国民運動です。

どんどんまつりでの環境衛生課
ブースに設けたこの運動を広めるた
めのコーナーでは、手作りのうちわ
を作ったり、COOL CHOICE

イメージキャラクターの「君野イマ
と」君野ミライと記念写真を撮っ
たり、アニメを見たりと、とても楽
しい1日になりました。
来場者の皆さまにお配りするため
に用意した水切りネットは、大人気
ですぐになくなってしまいました。
水切りネットを使って、生ゴミを燃
やしやすくするのもCOOL CHOICE
です。

あなたが選べば、未来は変わる。
COOL CHOICE !



未来の
ために、
いま選ぼう。

イマとミライが
かつ どう ちゅう
アニメでも活動中だよ！
ぜひみてね！

アニメはここから！



毎月のごみの量のお知らせ
平成30年10月は11.24kg
(前年同月比 + 400g)

有田川町の家庭から出る燃えるごみの収集量につ
いて、平成30年10月は、1人当たり11.24kgでした。
前年同月と比べて、400g増加しています。

生ごみには水分が多く含まれています。水切りネッ
トなどを使用して水気を切ることで、ごみの減量につ
ながります。

不法投棄の監視強化

不法投棄を無くすために町と県が
連携し、小型監視カメラを設置して
不法投棄対策を強化しています。み
かん収穫時に、腐ったみかんを河川
敷などに不法投棄する事案も発生し
ています。監視カメラで得た情報は、
不法投棄の抑止、不法投棄者に指導
をして再発防止、不法投棄者発見の
ため警察への情報提供などに使用し
ます。

不法投棄を防ぐには、一人一人が
注意をし、地域ぐるみで監視し、不
法投棄をさせないことが大切です。

保育所・学校・支援センターの活動

清水保育所



保育所で育てた
さつまいもです



子育て支援センター



育児講座での
和菓子づくり



あそびの広場での様子
よーいどんの合図で好きなカード
をとりに行きます

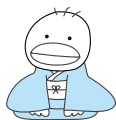
石垣中学校・御霊小学校



新しい学びプロジェクトでは、
子ども達が主体的に話し合いながら
課題を解決していきます



あけまして
おめでとう
ございます



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



ほんねんも
よろしく
おねがいします

図書館 だより



金屋図書館 ☎ 32-5789
地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730
ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
しみず図書室 ☎ 25-1788

1月10日(木)は、有田川ライブラリー全館、臨時休館となります。

ちいさな駅美術館
～ Ponte del Sogno ～

有田川町絵本 コンクール2018 受賞者原画展

※いずれも最終日は15時で終了



1/4(金)～1/17(木)

【佳作】「ぶどうをひとつぶどう？」…あさお よう
「あかいズボン」……………園田 源次郎
「クムとバオバブのき」……………河合 陽子

1/18(金)～1/30(水)

【優秀賞】「だれのあな？」……………たかだ ゆきこ

1/31(木)～2/11(月・祝)

【優秀賞】「ブルーノ」……………まるやま なお

1月のイベント

申し込み不要・参加費無料

■おはなしマラソン

①日時／1月12日(土) 10:30～(約30分間)
場所／金屋図書館

②日時／1月12日(土) 13:30～(約30分間)
場所／ちいさな駅美術館

■ブックラザ

①日時／1月23日(水) 10:30～(約1時間)
場所／ちいさな駅美術館

内容／いのししデンデン太鼓を作ろう！

対象／2歳児～未就園児 ※当日先着15組

②日時／1月24日(木) 10:00～(約1時間)
場所／金屋図書館

内容／いのししデンデン太鼓を作ろう！

対象／2歳児～未就園児 ※当日先着20組

■おひざでだっこのおはなし会

日時／1月8日(火) 10:00～11:00

場所／金屋図書館

プログラム／動きながら、体と心をつくる

対象／4カ月児～2歳児

1月の移動図書館

1/9(水)	安諦小学校	12:50～13:00
	久野原小学校	14:15～14:30
	しみず園	15:30～16:00
1/10(木)	鳥屋城小学校	13:00～13:30
1/16(水)	こころの医療センター	14:10～14:30
1/18(金)	石垣小学校	13:00～13:30
	西ヶ峯小学校	15:25～15:45

新着図書案内



一般書

◎小説

童の神	今村翔吾 // 著
永遠の詩	香月夕花 // 著
その先の道に消える	中村文則 // 著
ウェディングプランナー	五十嵐貴久 // 著
Matt	岩城けい // 著
春は始まりのうた	小路幸也 // 著
どんまい	重松清 // 著
リベンジ	柴田哲孝 // 著
14歳、明日の時間割	鈴木るりか // 著
ラストラン	あさのあつこ // 著
ヘブン	新野剛志 // 著
ダンデライオン	中田永一 // 著

◎エッセイ

となりの脳世界	村田沙耶香 // 著
アディオス！ジャパン	真山仁 // 著

◎社会

地図で見る日本ハンドブック	レミ・スコシマロ // 著
ノマド	ジェシカ・ブルーダー // 著 鈴木素子 // 訳
働き方改革のすべて	岡崎淳一 // 著
没イチ	小谷みどり // 著

児童書

◎絵本

ノラネコぐんだん おばけのやま	工藤ノリコ // 作
キラキラッとほしがかがやきました	宮西達也 // 作
さつまいもおくさん	市居みか // 絵 もとしたいづみ // 作
かあさん、だいすき	シャーロット・ヴォーク // 絵 シャーロット・ゾロトウ // 文
せん	スージー・リー // 作
ぼくたちのプレゼントはどこ？	リチャード・スキャリー // 作 木坂涼 // 訳
雪の花	オリガ・ファジェーエヴァ // 絵 セルゲイ・コズロフ // 作
もみじのてがみ	きくちちき // 作・絵

平和・平等の大切さについて

考えてみませんか

新年を迎えられ、皆さまいかがお過ごしでしょうか？昨年も多く皆さまにご支援、ご協力を賜り、人権機関有田川の企画する行事が無事に挙行でき、盛況のうちに終了できましたこと、感謝申し上げます。

さて、平成という年号は、今年の4月末をもって終わろうとしています。やとと慣れ親しんだ年号であり、残念な気がします。新しい年号はいったい何になるのか楽しみにしつつ、もう一度「平」の文字について考えてみました。平和に成る、ということからこの年号になったと思われませんが、戦争を知らない人が多くなった今、平和について考えることが少なくならないよう、気をつけてまいりたいと思います。

また、私たちは「平」を使った言葉として、「平等」ということをもって考えていかなければならないと思います。戦争はもちろんのこと、人種差別、貧富の格差、家族内の虐待、身分差別、いじめなど、「基本的人権尊重」を侵害するような出来事がたくさんあります。このような問題が起らないように、人権機関有田川では、活動を通して、問題のない社会の大

切さを多くの方々に訴えていきたいと思っています。講演会や映画会などで問題の大切さを十分皆さまにお伝えできているとは思いますが、皆さまの人権に対する意識向上に少しでも役にたてるよう頑張つてまいります。

平成は徐々に遠くなると思いますが、絶対に遠くなつてはいけないこと、それは「平」という文字を忘れないことだと思っています。今年もご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

人権機関有田川会長 杉澤純次

有田中央高校で

街頭啓発を実施しました

昨年11月13日(火) 8時から有田中央高等学校で、登校する生徒の皆さまに、「性的少数者と人権」の啓発を行いました。

当日は和歌山県職員、人権機関有田川委員に加え、有田中央高等学校の生徒会役員や先生方など、大変多くの皆さまにご協力いただき、啓発グッズと「多様な性について考えよ

う！」性的指向と性自認」というリーフレットを配布。人権の大切さを呼びかけました。



有田中央高等学校での啓発活動の様子

お知らせ

人権映画会 「母と暮らせば」

山田洋次監督作品。日本中が泣いた「母」と「息子」の愛の物語。

●日時／2月17日(日) 13時30分(13時開場)

●場所／金屋文化保健センター

※入場無料。

※整理券が必要です。配布は1月17日(木)から行います。

人権特設相談所

1月17日(木)、人権特設相談所を開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／金屋文化保健センター
●時間／13時～16時



10月20日(土)・21日(日)に文化協会吉備支部文化祭、27日(土)・28日(日)に金屋支部文化祭、11月3日(土)・4日(日)に清水支部文化祭、11月18日(日)にしみずふるさとまつりが開催されました。人権機関有田川は各会場で、人権啓発標語の展示や、行事活動の紹介などの啓発活動を行いました。

■人権に関する問い合わせ
有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 522111
FAX 324827

お矢口らせ

まちのデータ

(平成30年11月30日現在)

人口	26,623 人	交通事故発生件数	(11月中、物損含む)
男	12,513 人	有田川町 62 件	
女	14,110 人	死者 0 人 負傷 6 人	
10,566 世帯		湯浅警察署調べ	

お問い合わせ
せんわばんごう



吉備庁舎

金屋庁舎 52-2111

清水行政局

城栗五安水	23-0001	環境セックタ一	52-5384
山生郷諦	22-0351	プラス急患	52-7855
出連出出	22-0254	休有田	52-4882
張絡張張	26-0001	子育て支援助センター	52-3055
所所所所課	52-5356	有田川町少年センター	52-5474
ALEC (アレック)	52-4730		{090-7966-1697
			52-8744

催し

ぶどう山椒の生態研究における 成果発表会

- 日時／1月16日(水) 14時～
- 場所／清水文化センター
- 申込締め切り日／1月8日(火)
- ※無料

昨年度から、収穫生産効率の向上を目的とし、有田中央高校の仲里長浩教諭がぶどう山椒の生態研究を行っています。次の内容で成果発表会を行います。山椒生産者の皆さまはぜひご出席ください。

- 発表内容／①山椒の生産効率を向上させる樹形について ②山椒の特性を生かした利用と収穫のタイミングについて ③接ぎ木技術の再検討とこれからの苗木づくりについての提案

申問金屋庁舎産業課 清水行政局産業振興室

KONKATSU in 有田川 「ありだがわ Pic」KONKATSUの前に KOIKATSUしてみよう」

開催場所は、有田川町の地方創生プロジェクト「有田川という未来」の核として、住民主体のまちづくりを目指し、未来へ一歩進めた場所の一角。有田川町の未来と、自分の恋の行方を、ちよつと考えてみませんか。

- 日時／2月17日(日) 15時～18時
- 30分(14時30分受け付け開始)

場所／GOLDEN RIVER (長田546)

対象者／有田川町在住、もしくは

将来居住意思のある20歳以上の独身男女(学生不可)で、当日までに写真共有アプリケーション「Instagram」(Instagram)を使用可能な状態にできる人

- ※Instagramの使用には、原則アプリのダウンロード、ユーザー登録が必要です。
- 定員／男女各15人
- ※応募者多数の場合は抽選
- 参加費／男性3,000円、女性2,000円
- 申込受付期間／1月4日(金)～1月31日(木)
- 申し込み方法／ファクス(32・9555)・メール(ketkon@town.aidagawa.jp)に名前・住所・生年月日・連絡先(電話番号・メールアドレス)を記載してお申し込みください。

申問有田川町結婚相談所(金屋庁舎産業課内)

合同企業説明会

- 日時／2月12日(火) 13時～16時
- 場所／和歌山ビッグ愛大ホール・展示ホール(和歌山市手平2・1・2)
- 対象／結婚や出産などで離職した女性、定年退職された方、県外からのUターンなどの再就職希望者
- 申し込み／電話・ファクス(073・424・0230)

申問和歌山県再就職支援センター

073・421・8080

北方領土返還要求 和歌山県民大会

- 日時／2月8日(金) 13時～16時(12時30分開場)
- 場所／有田市文化福祉センター(有田市箕島27)

問和歌山県広報課 073・441・2034

子育て

子ども医療制度

有田川町では、平成30年9月診療分から、対象の子どもの医療費が無料となる「子ども医療制度」について、高校生世代(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで、拡充しています。

この制度は、子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減と、子どもの健康の保持・増進に寄与し、子育てを支援するため、医療費の自己負担分を町の財源により、全額助成するものです。今後、この制度を維持していくためには、適正な医療機関などへの受診や、国などの公費の利用など、皆さま一人一人のご理解とご協力が必要となります。また、学校管理下での負傷または疾病については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」から給付が受けられる場合があります。優先してご利用いただけますようお願いいたします。

問吉備庁舎住民課

年金

20歳になるあなたに

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支えあうという考え方で作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの人は、国民年金に加入することになります。20歳になれば、一部の人（※）を除き、国民年金への加入手続きが必要です。手続きは住民票をおいている市役所・町村役場で行ってください。

また、国民年金に加入すると、毎月、保険料を納めなくてはなりません。収入がなく、今すぐ保険料を納めることが難しいときは、納付免除・猶予制度や学生納付特例制度があります。※厚生年金保険加入者や共済組合加入者、またはその配偶者に扶養されている人

問 吉備庁舎住民課

国保

交通事故で役場へ届け出？
～義務です届け出第三者行為～

国民健康保険にご加入の皆さまは、福祉医療を利用していただく皆さまは、交通事故など、第三者の行為によってけがなどをした場合、役場への届け出が必要になります。

● 第三者行為とは

第三者（自分以外の人）の行為が原因で、治療を受けることになった場合を指します。

● 第三者行為の例

- ・ 交通事故（自転車事故を含む）でけがをしたとき
- ・ 暴力行為などで他者にけがをさせられたとき —— など

● なぜ届け出が必要なの？

第三者行為によりけがをしたときの治療費は本来、相手方が過失割合に応じて負担すべきものです。しかし、すぐに治療費を払ってもらえない場合などに、被害者救済の観点から、届け出いただくことで健康保険が立て替えられるようになっていきます。

またこの届け出により、健康保険から相手方（または損害保険会社など）に対し、健康保険が立て替えた治療費を請求することが可能になります。医療費の適正化にもつながるので、ご協力ください。

● 届け出に必要なもの

- ・ 被保険者証
- ・ 印鑑（認め印）
- ・ 来庁者の本人確認書類（免許証など）
- ・ 交通事故証明書（交通事故の場合のみ）
- ※ 届け出後、傷病届済証明書を発行します。

※ 自損事故などは第三者行為ではありませんが、そのことを確認する届け出が必要な場合があります。

● 注意事項

既に加害者から治療費を受け取っ

ている（示談が成立している）場合や、仕事中や通勤中のけが（労働災害保険の対象）、また自身の飲酒運転や無免許運転などによる法令違反の事故では、保険証が使えない場合があります。

【福祉医療を受給している人】

福祉医療とは乳幼児医療・子ども医療・重度心身障害児（者）医療・ひとり親家庭医療・老人医療を指します。

福祉医療受給者証をお持ちの方は、健康保険とは別に役場への届け出が必要になります。

※ 国民健康保険の人は一緒に届け出が可能です。

※ 詳しくはお問い合わせください。

問 吉備庁舎住民課

献血

1月の献血

- 1月23日（水）
- ・ 有田川町役場吉備庁舎 10時～12時30分
- ・ J A ありだ本所 14時～16時30分
- 1月28日（月）
- ・ 和歌山アイコム（株） 10時～12時・13時～14時30分
- ・ J A ありだ金屋支所 15時30分～16時30分

問 金屋庁舎健康推進課

税金

家屋・土地の変更の届け出は
吉備庁舎税務課まで

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。

平成30年中に新築・増築・取り壊しのあった家屋または用途の変更があった土地（田畑を造成したなど）については届け出てください。

問 吉備庁舎税務課

償却資産の申告をお忘れなく！

会社や個人で工場や商店を営んでいる人、アパートや駐車場などを貸し付けている人が、その事業のために所有する構築物、機械、備品などの固定資産（土地・家屋・自動車などのぞく）を償却資産といいます。1月1日現在における該当償却資産については、1月末日までに申告しなければなりません。

期限間近になると窓口が混み合います。早めに（1月中旬ごろを目安に）提出してください。

問 吉備庁舎税務課

税理士による地区相談会

税理士による確定申告書の書き方などの相談会を無料で行います。
※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑などをご持

開設場所	開設日	2月					開設時間
		12	14	18	19	20	
		火	木	月	火	水	
有田市文化福祉センター 3階 大会議室		●	●				9:30～16:00
湯浅納税協会 3階 会議室				●			9:30～15:00
有田川町役場 吉備庁舎 3階 中会議室					●		
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室						●	

※有田市会場は、有田市民会館から変更になっています。
※表に記載のある会場は、湯浅納税協会、近畿税理士会湯浅支部、湯浅税務署の共催で開設しています。
※いずれの会場も正午から13時までには相談は行っておりません。なお、申告会場の混雑状況によっては、早めに受け付けを終了する場合があります。

参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式などを売却した所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」「雑損控除」に関する相談は行っていないので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

平成30年分 所得税確定申告会場

● 開設期間／平成31年2月18日（月）～3月15日（金）

● 開設場所／湯浅税務署

※土日を除く。

※2月15日（金）以前は開設していませんが、作成済みの申告書の受け付け・用紙の交付は行っています。

申告相談受け付けは16時までです。なるべく早めにお越しください。なお、申告会場の混雑状況により、16時以前に相談受け付けを終了する場合があります。

※作成済みの申告書の受け付け・用紙の交付は17時まで行っています。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

医療費控除の改正

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の

明細書」の添付が必要になりました。

医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

介護保険

介護保険に関する税控除

介護保険料は社会保険料控除の対象です。控除できる金額は、その年に実際に支払った金額、公的年金から特別徴収（年金天引き）された金額です。平成30年中に納めた介護保険料の金額は、次の方法で確認できます。

● 特別徴収（年金天引き）の人／公的年金などの源泉徴収票（1月ごろに日本年金機構などから送付予定）

※年金受給者本人以外の社会保険料控除として、確定申告・町県民税申告することはできません。

● 納付書で納めた人／納付書の領収書

● 口座振替で納めた人／口座振替利用明細書（12月中旬に長寿支援課から送付済み）

問 金屋庁舎長寿支援課

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合248番地2	1戸	1万2,700円～2万4,900円	平成3年建築 木造2階建て 3DK・浴室・トイレ 床面積67.9㎡
楠本	楠本417番地	1戸	1万2,000円～2万3,600円	平成元年建築 木造2階建て 3DK・浴室・トイレ 床面積65.2㎡
清水	清水366番地1	1戸	1万3,500円～2万6,500円	昭和57年建築 木造2階建て 3DK・浴室・トイレ 床面積63.3㎡
小原	清水680番地	1戸	1万4,200円～2万8,000円	昭和63年建築 木造2階建て 3DK・浴室・トイレ 床面積71.8㎡
久野原	久野原464番地1	1戸	1万6,900円～3万3,200円	平成6年建築 木造2階建て 3DK・浴室・トイレ 床面積78.1㎡
板尾	板尾498番地	2戸	9,300円～1万8,300円	昭和60年建築 木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ 床面積54.4㎡
押手	押手274番地1	1戸	1万6,300円～3万2,000円	平成7年建築 木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ 床面積54.4㎡

募集

町営住宅入居者募集

● 申込受付期間／1月18日(金)～
1月28日(月)
※役場開庁日時に伴う。
● 申込受付場所／吉備庁舎建設課・
申込受付場所／吉備庁舎建設課・

清水行政局建設環境室・各出張所
● その他
・入居には、所得制限など一定の規定があります。
・家賃は、入居者の所得によって決定します。

・応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により、入居者を決定します。

● 町内小・中学校支援員の募集
有田川町内の小・中学校で、児童生徒の学習指導補助や学習環境整備などを行う学校支援員として、子ども

町内小・中学校支援員の募集

● 町内小・中学校支援員の募集
有田川町内の小・中学校で、児童生徒の学習指導補助や学習環境整備などを行う学校支援員として、子ども

金屋庁舎子ども教育課

もたちの指導や介助にあたっていた
だけの人を随時募集しています。
勤務内容や雇用条件など、詳しく
はお問い合わせください。

● 募集人員／若干名

● 資格／教員免許状保有者または取得見込みの者

● 応募方法／履歴書(1部)を金屋庁舎子ども教育課までお持ちください。教員免許所有の人は、免許状の写しも併せてお持ちください。

● 勤務先／有田川町内の小・中学校
● 待遇／時給820円(交通費別途支給)

あなたの貸したい農地を募集しています！
農地中間管理事業

「農地中間管理事業」は、規模縮小や、後継者がなく離農する農家の農地を借り受け、規模拡大したい農家や、新規就農者などに貸し付ける公的なサービスです。

● 農地を貸したい (出し手農家) 農地相談・申し出は最寄のJAなどへ

● 農地を借りたい (受け手農家) 受け付けは、JA・農業委員会窓口で

● 有田農地活用協議会、
JAありだ本所・支所、
有田川町農業委員会
(金屋庁舎産業課内)、
有田振興局



平成30年(第14回)
有田川町スホー

スポーツ振興ならびに奨励と向上を図るために、スポーツで優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り、表彰します。

次の選考基準に基づき、該当者を推薦してください。

● **対象者**／次のいずれかに該当する者

- ① 町内に在住する者
- ② 町内に所在する団体
- ③ 町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生
- ④ 町内の出身で町内の学校に在学する学生

● **選考基準**

● 選考基準

・スポーツ顕彰／国際大会において入賞した者。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者。

・スポーツ賞／全国規模を表す語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者。

・スポーツ奨励賞／全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表する語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者。

・スポーツ努力賞／県大会で第1位の成績を挙げた者。

・スポーツジュニア賞／小学生以下の者を出場者とし、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す

る語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者および県大会で第1位の成績を挙げた者。

●対象期間／平成30年1月1日～12月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

●推薦期限／平成31年1月18日(金)
●表彰式／平成31年3月9日(土)を予定

問 金屋庁舎社会教育課

**防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種自衛官など募集**

●募集種目／自衛官候補生(男子・女子)

● 応募資格(年齢) / 18歳以上33歳未満

●試験日／1月26日(土)
●各種募集説明／有田募集案内所で
平日9時～17時15分に常時実施

問 自衛隊和歌山地方協力本部 有田

募集案内所(有田市宮崎町106
・2) ☎82・6631(ファク
ス兼用)

編集後記

あけましておめでとうございます。今月号の表紙はあらぎ島に差し込む朝日。寒さに震えながら撮影しました。朝霧がそれはもう…すごくて…。がんばりました…。

さて、先月号の編集後記で「有田川町公式○○○○○○○○開始！」と、書いた部分、正解は「インスタグラム」でした。フォローよろしくお願いします～！

(ご飯の写真がうまくなりたい 西岡紗希)

@aridagawa_official

有田川町公式
Instagram (インスタグラム)
はじめました!

2月28日(木)まで
フォトコンテスト
開催中!



広報あたりだが平成30年12月号（156号）についておわびと訂正

5頁「有田川町の財政事情」の記事中、用語解説「町債」において、「年度を超えて」と記載しましたが、正しくは、「年度を越えて」の誤りです。

8頁「平成30年秋の叙勲「瑞玉串光章」受賞」の記事において、田中公和さんの消防団副団長の任期に誤りがありました。正しくは、平成21年5月20日から平成25年9月30日です。

10頁「中学生の『税の作文』『税の標語』表彰」の記事において、感心を持って」としましたが、正しくは「関心を持って」の誤りです。

この訂正しておわび申し上げます。なお、スベールの都合上、まとめて記載しています。

1月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
1月6日(日)まで あらぎ島 イルミテラス 開催中 (あらぎ島展望所) 【商工観光課】	1 元日 ☐ 役場各庁舎などの閉庁期間 ※ 1/3 まで	2	3	4 ☐ 第6期国民健康保険税納期限【税務課】 ☐ 第6期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 ☐ 第6期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	5	6
7	8 ☐ 10カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 ☐ おひざでだっこのおはなし会(金屋図書館)【町内各図書施設】	9 ☐ 3歳6カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】	10 ☐ 有田川町消防団出初式(明恵の里スポーツ公園)【消防本部】	11	12 ☐ おはなしマラソン(金屋図書館・ちいさな駅美術館)【町内各図書施設】	13 ☐ 平成31年成人式(金屋文化保健センター)【社会教育課】
14 成人の日 ☐ 第13回新春マラソン大会(きび東グラウンド周辺)【社会教育課】	15	16 ☐ ぶどう山椒の生態研究における成果発表会(清水文化センター)【産業課・産業振興室】 ☐ 集団検診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 ☐ 1歳6カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】	17	18	19	20
21 ☐ ぴありんくる(金屋文化保健センター)【地域包括支援センター】	22 ☐ 4カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】	23 ☐ 2歳児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 ☐ 水道・下水道料金お支払い期限【水道課・下水道課】 ☐ さわやかサークル(鳥屋城公民館)【地域包括支援センター】 ☐ ブックラザ(ちいさな駅美術館)【町内各図書施設】 ☐ 献血(役場吉備庁舎・JAありだ本所)【健康推進課】	24 ☐ 一日行政相談(きび保健福祉センター)【総務課】 ☐ ブックラザ(金屋図書館)【町内各図書施設】	25 ☐ いきいき脳の健康教室フォローアップ教室(清水会館)【地域包括支援センター】	26	27 ☐ 集団検診(きびドーム)【健康推進課】
28 ☐ 献血(和歌山アイコム(株)・JAありだ金屋支所)【健康推進課】	29		31 ☐ 第4期固定資産税納期限【税務課】 ☐ 第4期町民税普通徴収納期限【税務課】 ☐ 第7期国民健康保険税納期限【税務課】 ☐ 第7期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 ☐ 第7期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	2/1	2	3
4	5	6	7	毎週金曜日 ☐ 消費生活相談(毎週金曜日)(金屋庁舎)【商工観光課】 ☐ 手話講習会(水・金曜日) ※初心者クラス 1/9(水)・30(水)、2/6(水) ※ステップアップクラス・こどもクラス 1/11(金)・25(金)、2/1(金) (金屋庁舎2階大会議室)【やすらぎ福祉課】		

町指定文化財

御霊神社本殿が修復されました

御霊神社は庄にあり、その歴史は平安時代に遡ります。社伝によると、寛治4（1090）年、堀河天皇が熊野参詣の途中にこの地域にあった吉備真備の旧跡を訪ね、その功績をたたえて5町四方の境内地を与え、八所御霊を崇めたことに始まるとされます。江戸時代には、御霊八所宮と呼ばれていました。

吉備真備とは、奈良時代に活躍した学者で、2度にわたって唐に留学し、算術や天文・兵法・暦など最先端の知識を学んで日本に持ち帰り、日本文化の礎を築いたとされる人物です。政界においても重用され、右大臣の地位にまで昇り詰めました。また、当時としては非常に長寿であったことや、その学識から神格化され、学問の神様としても信仰されています。八所御霊とは、奈良時代から平安時代の政争に敗れて非業の最期をとげた人々の霊で、吉備真備もその一人とされています。当時は、疫病や天災などの原因は、御霊のたたりと信じられ、その怨霊を鎮めるために祭る御霊信仰が盛んでした。

御霊神社の本殿は中規模の社殿であり、装飾などの細部にも手が込んだ上質な仕上がりです。現在は色あせていますが、元は赤・白・緑色などの塗料で着色されていました。現在の社殿は享保6（1721）年に建てられたものです。屋根はヒノキの樹皮を使って屋根をふ

く「檜皮葺き」という工法で、千数百年の歴史があると言われる伝統技術です。昨年9月の台風21号によって、本殿の屋根の一部がめくれ上がり、飛散した枝が当たって破損するなどの被害を受けました。昨年11月には、檜皮葺き専門の技術者による修復が行われました。

薄い檜皮を1枚ずつ1cm程度ずらしながら重ね上げ、竹釘で打ち付けます。この際、片手は檜皮がずれないように押さえないければならないため、竹釘の打ち付けは金槌を握っているもう片方の手でを行い、口に含んだ竹釘をつかんで突き刺し、素早く打ち付ける独特の技術が用いられます。文化財の保存継承は、地元の人々のあつい信仰や職人の伝統技術によって支えられています。



修復後



修復の様子

復が行われました。薄い檜皮を1枚ずつ1cm程度ずらしながら重ね上げ、竹釘で打ち付けます。この際、片手は檜皮がずれないように押さえないければならないため、竹釘の打ち付けは金槌を握っているもう片方の手でを行い、口に含んだ竹釘をつかんで突き刺し、素早く打ち付ける独特の技術が用いられます。文化財の保存継承は、地元の人々のあつい信仰や職人の伝統技術によって支えられています。